

# 定期監査の結果に基づく措置事項

平成 1 8 監 査 年 度 第 1 回

(平成 18 年 10 月 ~ 平成 19 年 3 月執行分)

佐 賀 県 監 査 委 員

# 目 次

1	重要な指摘事項に係る措置事項 .....	1
	健康福祉本部現地機関 .....	1
	県土づくり本部現地機関 .....	2
	教育委員会所管の教育機関等 .....	11
2	その他指摘事項・検討を要する事項に係る措置事項 .....	12
	健康福祉本部現地機関 .....	12
	県土づくり本部現地機関 .....	18
	教育委員会所管の教育機関等 .....	32
	公安委員会所管の警察署 .....	46

# 1 重要な指摘事項に係る措置事項

## 【健康福祉本部現地機関】

監 査 対 象 機 関	佐 賀 コ ロ ニ ー
監 査 執 行 年 月 日	平 成 1 9 年 2 月 1 5 日
<p>( 監 査 の 結 果 )</p> <p>工事請負契約において、契約保証がなされていないものがあった。</p> <p>事業名 佐賀コロニー住居棟 アスベスト除去工事</p> <p>請負金額 10,363,500 円</p> <p>契約保証金等の額 当該契約に係る金額の百分の十以上 に相当する額</p>	<p>( 措 置 の 内 容 )</p> <p>入札条件書に契約保証金を徴収する旨、示していたものの、契約時に契約保証金を徴収することを失念していたものである。</p> <p>今後、このようなことがないように適正な執行に努める。</p>

【県土づくり本部現地機関】

監 査 対 象 機 関	佐 賀 中 部 農 林 事 務 所
監 査 執 行 年 月 日	平 成 1 9 年 3 月 1 5 日
<p>( 監 査 の 結 果 )</p> <p>平成 17 年度工事において、年度末時点で未完成であったにもかかわらず、当該年度内に完成したのものとして工事代金が支払われているものがあった。</p> <p>・ 佐賀東部地区県営かんがい排水工事 28,353,150 円</p>	<p>( 措 置 の 内 容 )</p> <p>「不適正な事務処理の再発防止策」について着実に取組むとともに、早期発注等により適正工期の確保を図ったうえで、所内コンプライアンス部会等を十分に活用しながら、適正な事務の執行に努める。</p>

監 査 対 象 機 関	鳥 栖 農 林 事 務 所
監 査 執 行 年 月 日	平 成 1 9 年 3 月 1 6 日
<p>( 監 査 の 結 果 )</p> <p>平成 17 年度工事において、年度末時点で未完成であったにもかかわらず、当該年度内に完成したのものとして工事代金が支払われているものがあった。</p> <p>・ 県営土地改良総合整備事業 上峰地区第 2 号工事 20,266,050 円</p>	<p>( 措 置 の 内 容 )</p> <p>「不適正な事務処理の再発防止策」について着実に取組むとともに、早期発注等により適正工期の確保を図ったうえで、所内コンプライアンス部会等を十分に活用しながら、適正な事務の執行に努める。</p>

監 査 対 象 機 関	唐 津 農 林 事 務 所
監 査 執 行 年 月 日	平 成 1 9 年 3 月 1 6 日
<p>( 監 査 の 結 果 )</p> <p>平成 17 年度工事において、年度末時点で未完成であったにもかかわらず、当該年度内に完成したのものとして工事代金が支払われているものがあった。</p> <p>・ 県営中山間地域総合整備事業 相知地区第 6 号工事 48,019,650 円</p>	<p>( 措 置 の 内 容 )</p> <p>「不適正な事務処理の再発防止策」について着実に取組むとともに、早期発注等により適正工期の確保を図ったうえで、所内コンプライアンス部会等を十分に活用しながら、適正な事務の執行に努める。</p>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・復旧治山事業 上大谷 第2号工事 18,795,000 円</li> <li>・地すべり防止事業 佐里地区 第2号工事 50,991,150 円</li> <li>・地すべり防止事業 佐里地区 第3号工事 65,520,000 円</li> </ul>	
--	--

監 査 対 象 機 関	伊 万 里 農 林 事 務 所
監 査 執 行 年 月 日	平 成 1 9 年 3 月 1 5 日
<p>(監査の結果)</p> <p>工事の施工で、過大積算相当額を返還させず、翌年度別途工事で施工させているものがあった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17年度県営ため池等整備事業 日南郷地区第1号工事 過大積算額(直接工事費) 65,087 円</li> </ul>	<p>(措置の内容)</p> <p>今後、過払い等が発生した場合は、速やかに返還措置を行うなど適正な事務の執行に努める。</p>
<p>平成17年度工事において、年度末時点で未完成であったにもかかわらず、当該年度内に完成したものとして工事代金が支払われているものがあった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県営ため池等整備事業 日南郷地区第1号工事 34,852,650 円</li> </ul>	<p>「不適正な事務処理の再発防止策」について着実に取組むとともに、早期発注等により適正工期の確保を図ったうえで、所内コンプライアンス部会等を十分に活用しながら、適正な事務の執行に努める。</p>

監 査 対 象 機 関	武 雄 農 林 事 務 所
監 査 執 行 年 月 日	平 成 1 9 年 3 月 1 3 日
( 監 査 の 結 果 )	( 措 置 の 内 容 )
<p>平成 17 年度工事において、年度末時点で未完成であったにもかかわらず、当該年度内に完成したのものとして工事代金が支払われているものがあった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地盤沈下対策事業 白石平野地区第 6 号工事 11,177,250 円</li> <li>・ 地盤沈下対策事業 白石平野地区第 7 号工事 10,611,300 円</li> <li>・ 地盤沈下対策事業 白石平野地区第 8 号工事 56,535,150 円</li> <li>・ 地盤沈下対策事業 白石平野地区第 10 号工事 74,832,450 円</li> <li>・ 地盤沈下対策事業 白石平野地区第 14 号工事 13,965,000 円</li> <li>・ 地盤沈下対策事業 白石平野地区第 17 号工事 8,900,850 円</li> </ul>	<p>「不適正な事務処理の再発防止策」について着実に取組むとともに、早期発注等により適正工期の確保を図ったうえで、所内コンプライアンス部会等を十分に活用しながら、適正な事務の執行に努める。</p>

監 査 対 象 機 関	佐 賀 土 木 事 務 所
監 査 執 行 年 月 日	平 成 1 9 年 3 月 8 日
( 監 査 の 結 果 )	( 措 置 の 内 容 )
<p>平成 17 年度工事において、年度末時点で未完成であったにもかかわらず、当該年度内に完成したのものとして工事代金が支払われているものがあった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 別府牛津停車場線橋りょう保全工事 8,848,350 円</li> <li>・ 佐賀停車場線他道路局部改築工事 2,829,750 円</li> </ul>	<p>「不適正な事務処理の再発防止策」について着実に取組むとともに、早期発注等により適正工期の確保を図ったうえで、所内コンプライアンス部会等を十分に活用しながら、適正な事務の執行に努める。</p>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・国道 323 号線交通安全施設工事 15,645,000 円</li> <li>・多布施川河川局部改築（合併）工事 10,347,750 円</li> <li>・中通川河川保全工事 10,500,000 円</li> <li>・地蔵川河川保全工事 8,818,950 円</li> </ul>	
--	--

監 査 対 象 機 関	神 埼 土 木 事 務 所
監 査 執 行 年 月 日	平 成 1 9 年 3 月 6 日
<p>（監査の結果）</p> <p>平成 17 年度工事において、年度末時点で未完成であったにもかかわらず、当該年度内に完成したのものとして工事代金が支払われているものがあった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般県道脊振山公園線道路保全（舗装補修）工事（合併） 20,555,850 円</li> <li>・国道 385 号外交通安全施設（2 種）工事 5,057,850 円</li> <li>・国道 385 号道路改築工事 1,579,200 円</li> <li>・井柳川河川局部改築工事（合併） 27,529,950 円</li> <li>・白木川通常砂防（指定）工事（合併） 51,652,650 円</li> <li>・白木川通常砂防（指定）工事 19,328,400 円</li> <li>・吉野ヶ里歴史公園公園整備工事 13,664,700 円</li> <li>・吉野ヶ里歴史公園整備工事 2,520,000 円</li> </ul>	<p>（措置の内容）</p> <p>「不適正な事務処理の再発防止策」について着実に取組むとともに、早期発注等により適正工期の確保を図ったうえで、所内コンプライアンス部会等を十分に活用しながら、適正な事務の執行に努める。</p>

監 査 対 象 機 関	鳥 栖 土 木 事 務 所
監 査 執 行 年 月 日	平 成 1 9 年 3 月 1 日
<p>( 監査の結果 )</p> <p>公共下水道施設整備平成 17 年度県負担金で、予算額を超えて確認書を締結しているものがあった。</p> <p>事業名 鳥栖流通業務団地整備事業における公共下水道施設整備負担金</p> <p>( 当初締結分 )</p> <p>確認書締結日 平成 17 年 4 月 27 日</p> <p>確認書締結額 36,540,000 円</p> <p>予算額 24,115,000 円</p> <p style="text-align: right;">( 確認書締結時 )</p> <p>( 変更締結時 )</p> <p>確認書締結日 平成 18 年 3 月 13 日</p> <p>確認書締結額 107,000,000 円</p> <p>予算額 24,115,000 円</p> <p style="text-align: right;">( 確認書締結時 )</p>	<p>( 措置の内容 )</p> <p>今後は、所管課との連絡調整を密にし、適正な予算の確保及び予算執行を徹底するとともに、適正な事務の執行に努める。</p>
<p>支出負担行為を行っていないものがあった。</p> <p>事業名 鳥栖流通業務団地整備事業における公共下水道施設整備負担金</p> <p>支出負担行為すべき年月日</p> <p style="text-align: right;">平成 18 年 4 月 1 日</p> <p>確認書締結額 43,910,200 円</p>	<p>指摘を受けた後、3月に支出負担行為を行った。</p> <p>契約事務の迅速化を職員に徹底させ、平成 19 年度は、早期事務処理に努めている。</p> <p>今後は、適正な事務の執行に努める。</p>
<p>支出負担行為で、遅延しているものがあった。</p> <p>事業名 鳥栖流通業務団地整備事業における公共下水道施設整備負担金</p> <p>支出負担行為すべき年月日</p> <p style="text-align: right;">平成 17 年 4 月 27 日</p> <p>支出負担行為月 平成 18 年 3 月</p> <p>確認書締結額 36,540,000 円</p>	<p>契約事務の迅速化を職員に徹底させ、平成 19 年度は、早期事務処理に努めている。</p> <p>今後は、適正な事務の執行に努める。</p>

<p>平成 17 年度工事において、年度末時点で未完成であったにもかかわらず、当該年度内に完成したのものとして工事代金が支払われているものがあつた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・寒水川河川局部改築工事 4,137,000 円</li> </ul>	<p>「不適正な事務処理の再発防止策」について着実に取組むとともに、早期発注等により適正工期の確保を図ったうえで、所内コンプライアンス部会等を十分に活用しながら、適正な事務の執行に努める。</p>
---	--

監 査 対 象 機 関	唐 津 土 木 事 務 所
監 査 執 行 年 月 日	平 成 1 9 年 3 月 7 日
<p>( 監 査 の 結 果 )</p> <p>平成 17 年度工事において、年度末時点で未完成であったにもかかわらず、当該年度内に完成したのものとして工事代金が支払われているものがあつた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・玉島川広域一般河川改修(通常)工事 10,905,300 円</li> <li>・横田川広域一般河川改修(通常)工事 2,961,000 円</li> <li>・町田川総合流域防災(住宅関連)工事(合併) 1,030,050 円</li> <li>・五藤田川河川局部改築工事 6,786,150 円</li> <li>・一級河川田中川他河川保全工事 11,492,250 円</li> <li>・二級河川瀧川他河川保全工事 4,208,400 円</li> </ul>	<p>( 措 置 の 内 容 )</p> <p>「不適正な事務処理の再発防止策」について着実に取組むとともに、早期発注等により適正工期の確保を図ったうえで、所内コンプライアンス部会等を十分に活用しながら、適正な事務の執行に努める。</p>

監 査 対 象 機 関	伊 万 里 土 木 事 務 所
監 査 執 行 年 月 日	平 成 1 9 年 3 月 6 日
<p>( 監査の結果 )</p> <p>支出負担行為で、遅延しているものがあった。</p> <p>事業名 伊万里港七ツ島コンテナクレーン用発電機エンジン修繕</p> <p>支出負担行為すべき年月日 ( 契約年月日 ) 平成 18 年 6 月 28 日</p> <p>支出負担行為月 平成 18 年 10 月</p> <p>契約額 3,381,000 円</p>	<p>( 措置の内容 )</p> <p>今後は、発注時における見積が困難な修繕であっても、想定される修繕内容の概算費用での見積による支出負担行為を行い、修繕終了後に確定費用との差を生じた場合は、支出負担行為の変更を行い清算するよう改める。</p>
<p>平成 17 年度工事において、年度末時点で未完成であったにもかかわらず、当該年度内に完成したのものとして工事代金が支払われているものがあった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国道 204 号道路改良(国道) ( 2B ) 工事 12,329,100 円</li> <li>・ 八谷搦駅前線外 1 線地方特定街路整備工事(005 号) 20,386,800 円</li> <li>・ 八谷搦駅前線外 1 線地方特定街路整備工事(006 号) 16,776,900 円</li> <li>・ 八谷搦駅前線外 1 線地方特定街路整備工事(007 号) 15,894,900 円</li> <li>・ 伊万里川水辺空間創出工事 11,607,750 円</li> <li>・ 中木場川外河川局部改築工事 8,786,400 円</li> </ul>	<p>「不適正な事務処理の再発防止策」について着実に取組むとともに、早期発注等により適正工期の確保を図ったうえで、所内コンプライアンス部会等を十分に活用しながら、適正な事務の執行に努める。</p>

監 査 対 象 機 関	武 雄 土 木 事 務 所
監 査 執 行 年 月 日	平 成 1 9 年 3 月 2 日
<p>( 監査の結果 )</p> <p>支出負担行為で、遅延しているものがあった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業名 広域基幹河川改修(通常)工事 (基幹通常 第 0612000-004 号) 支出負担行為すべき年月日 平成 18 年 4 月 1 日 支出負担行為月 平成 18 年 11 月 契約額 3,570,000 円</li> <li>・事業名 広域基幹河川改修(通常)工事 (基幹通常 第 0612000-005 号) 支出負担行為すべき年月日 平成 18 年 4 月 20 日 支出負担行為月 平成 18 年 11 月 契約額 4,053,000 円</li> </ul>	<p>( 措置の内容 )</p> <p>契約事務の迅速化を職員に徹底させ、平成 19 年度は、早期事務処理に努めている。今後は、適正な事務の執行に努める。</p>
<p>工事で、契約額を超えて施工させているものがあった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業名 国道 498 号他道路維持修繕工事 契約額 33,164,250 円 支払いを要する額 36,050,700 円 未払額 2,886,450 円</li> </ul>	<p>平成 19 年 3 月 15 日に未払額 2,886,450 円を支払った。</p> <p>今後は、工事の進行管理体制を強化するとともに関係法令を遵守し、適正な事務の執行に努める。</p>
<p>平成 17 年度工事において、年度末時点で未完成であったにもかかわらず、当該年度内に完成したものとして工事代金が支払われているものがあった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・白石川(管内一円)河川保全工事 7,507,500 円</li> <li>・廻里江川(管内一円)他河川保全工事 24,400,950 円</li> <li>・岩下地区砂防施設整備工事 2,520,000 円</li> </ul>	<p>「不適正な事務処理の再発防止策」について着実に取組むとともに、早期発注等により適正工期の確保を図ったうえで、所内コンプライアンス部会等を十分に活用しながら、適正な事務の執行に努める。</p>

監 査 対 象 機 関	鹿 島 土 木 事 務 所
監 査 執 行 年 月 日	平 成 1 9 年 3 月 7 日
<p>( 監 査 の 結 果 )</p> <p>平成 17 年度工事において、年度末時点で未完成であったにもかかわらず、当該年度内に完成したものとして工事代金が支払われているものがあった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・吉田川河川保全工事 7,833,400 円</li> <li>・吉田川河川保全工事 4,540,200 円</li> <li>・嬉野塩田線交通安全施設等整備工事 2,300,550 円</li> </ul>	<p>( 措 置 の 内 容 )</p> <p>「不適正な事務処理の再発防止策」について着実に取組むとともに、早期発注等により適正工期の確保を図ったうえで、所内コンプライアンス部会等を十分に活用しながら、適正な事務の執行に努める。</p>

監 査 対 象 機 関	西 部 地 区 ダ ム 事 務 所
監 査 執 行 年 月 日	平 成 1 9 年 2 月 1 6 日
<p>( 監 査 の 結 果 )</p> <p>平成 17 年度工事において、年度末時点で未完成であったにもかかわらず、当該年度内に完成したものとして工事代金が支払われているものがあった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中木庭ダム河川総合開発(一般)工事 12,964,350 円</li> </ul>	<p>( 措 置 の 内 容 )</p> <p>「不適正な事務処理の再発防止策」について着実に取組むとともに、早期発注等により適正工期の確保を図ったうえで、所内コンプライアンス部会等を十分に活用しながら、適正な事務の執行に努める。</p>

【教育委員会所管の教育機関等】

監 査 対 象 機 関	鹿 島 高 等 学 校
監 査 執 行 年 月 日	平 成 1 8 年 1 0 月 1 8 日
<p>(監査の結果)</p> <p>証紙収入報告書の記載金額を誤ったため、証紙特別会計決算に過誤を生じたものがあった。</p> <p>事項名 事務手数料</p> <p>平成 18 年 1 月分 (正) 25,900 円 (誤) 94,150 円</p> <p>平成 18 年 2 月分 (正) 8,400 円 (誤) 102,550 円</p>	<p>(措置の内容)</p> <p>誤った金額については、総務課で一般会計から証紙特別会計へ平成 18 年 11 月 10 日に公金振替を行った。</p> <p>今後は、複数の職員で点検・確認を行うとともに、決裁文書へ添付する基礎資料との突合を確実にを行うなど、チェックの徹底を図り、このような誤りを起こさないようにする。</p>

監 査 対 象 機 関	嬉 野 高 等 学 校
監 査 執 行 年 月 日	平 成 1 9 年 1 月 1 1 日
<p>(監査の結果)</p> <p>委託事業で、任意団体が不適正な経理処理により備品を購入しているにも関わらず、適正なものとして額の確定等の処理を行っているものがあった。</p> <p>事業名 平成 17 年度ハイスクール プランニング 21</p> <p>契約額 745,000 円 うち備品購入金額 49,930 円</p>	<p>(措置の内容)</p> <p>備品の購入について、事業担当課の特例承認を受けた後、任意団体に実績報告書の修正報告を求め、その報告を受け承認を行った。</p> <p>また、備品については、学校において管理することとした。</p> <p>今後、チェック体制を再構築し、適正な事務の執行に努める。</p> <p>(学校教育課)</p> <p>平成 19 年度の委託契約から、委託事業に要する軽微な備品の購入については、事前協議を行うことにより認めることができる旨の条文を追加した。</p>

## 2 その他指摘事項・検討を要する事項に係る措置事項

### 【健康福祉本部現地機関】

監 査 対 象 機 関	佐 賀 中 部 保 健 福 祉 事 務 所
監 査 執 行 年 月 日	平 成 1 9 年 3 月 1 2 日
<p>(監査の結果)</p> <p>工事入札で、工事費内訳書の未提出者が落札者となっているものがあつた。</p>	<p>(措置の内容)</p> <p>工事費内訳書として見積書が提出されていたが、工事費内訳書として再提出を受けた。</p>
<p>収入未済があつた。(生活保護費返還金、母子寡婦福祉資金貸付金)</p>	<p>(生活保護費返還金)</p> <p>過年度分・現年度分の収入未済額解消のため、本人への面接を行い、督促状を手渡すとともに納入に努めるよう依頼をした。</p> <p>(母子寡婦福祉資金貸付金)</p> <p>現年度分の収入未済解消のため、貸付金滞納者に対する償還指導に努めた。</p>
<p>公用車に損害を与えたものがあつた。(公用車の事故)</p>	<p>平成17年12月20日交通事故発生。物損事故については平成18年3月27日に、人身事故(傷害)については平成18年7月26日に示談が成立し、支払いを完了した。</p> <p>なお、職員に対しては、安全運転への注意喚起を行った。</p>

監 査 対 象 機 関	鳥 栖 保 健 福 祉 事 務 所
監 査 執 行 年 月 日	平 成 1 9 年 3 月 1 日
<p>(監査の結果)</p> <p>収入未済があつた。(生活保護費返還金、母子寡婦福祉資金貸付金)</p>	<p>(措置の内容)</p> <p>(生活保護費返還金)</p> <p>債務者に面談し、年内での納付完了の誓約を得ている。</p>

	<p>(母子寡婦福祉資金貸付金)</p> <p>電話、手紙及び家庭訪問により滞納金納付の督促を行い、収入未済額の縮減に努めるとともに、新規返済開始者への事前指導や納付期限後の速やかな納入指導により新たな滞納者の発生の抑制に努める。</p>
<p>工事請負契約書に契約者(所長)の押印がないものがあった。</p>	<p>今後、このようなことがないように注意する。</p> <p>定期的にチェックを行うなど適切な事務処理に努める。</p>

監 査 対 象 機 関	唐 津 保 健 福 祉 事 務 所
監 査 執 行 年 月 日	平 成 1 9 年 3 月 1 3 日
<p>(監査の結果)</p> <p>収入未済があった。(生活保護費返還金、母子寡婦福祉資金貸付金)</p>	<p>(措置の内容)</p> <p>(生活保護返還金)</p> <p>現在、債務者並びに扶養義務者及び相続権者と接触を図っているところであり、今後も引き続き収入未済額の縮減に努める。</p> <p>(母子寡婦福祉資金貸付金)</p> <p>滞納者と接触を図り、少しずつでも返還してもらうよう、鋭意努力をしているところである。</p>
<p>公的通帳を返還したが、残金を長期に亘り保管していたものがあった。</p>	<p>善意銀行に寄付することが決まっていたが、失念して金庫に保管したままとなっていた。</p> <p>平成19年2月23日に寄付した。</p>

監 査 対 象 機 関	伊 万 里 保 健 福 祉 事 務 所
監 査 執 行 年 月 日	平 成 1 9 年 3 月 8 日
<p>(監査の結果)</p> <p>委託業務作成物品が備品出納・管理簿に記載されていないものがあった。</p>	<p>(措置の内容)</p> <p>指摘を受けた後、速やかに備品出納・管理簿に「発見」で記入した。</p>

監 査 対 象 機 関	杵 藤 保 健 福 祉 事 務 所
監 査 執 行 年 月 日	平 成 1 9 年 3 月 8 日
( 監 査 の 結 果 )	( 措 置 の 内 容 )
収入未済があった。(生活保護費返還金、母子寡婦福祉資金貸付金)	今後とも、引き続き家庭訪問等による督促等により、収入未済額の早期解消に努める。
物品の引継の手続きがされていないものがあつた。	平成 18 年 4 月 1 日付け機構改革に係る西部福祉事務所からの物品の引継手続きが正式になされないままであつたが、備品現在高報告書により、備品出納・管理簿に記帳を行った。
公用車に損害を与えたものがあつた。 ( 公 用 車 の 事 故 )	指摘を受けた後、公用車等による交通事故が発生しないように朝礼等あらゆる機会をとらえ安全運転に対する意識の高揚を図っている。 また、武雄総合庁舎において、平成 19 年度から各事務所輪番制により交通安全研修を開催していくこととしている。(平成 19 年 11 月開催予定)

監 査 対 象 機 関	総 合 福 祉 セ ン タ ー
監 査 執 行 年 月 日	平 成 1 9 年 3 月 2 日
( 監 査 の 結 果 )	( 措 置 の 内 容 )
収入未済があつた。(児童福祉負担金、社会福祉使用料、雑入)	以下のような方針等による徴収を行い、収入未済の解消に向け努力する。 ・ こまめな臨戸徴収や、強化月間を設定して夜間訪問等の訪問徴収の強化を行う。 ・ 催告状発送や電話による納入督促を頻繁に行う。 ・ 児童福祉司と連携を強化する。 ・
行政財産使用許可に伴う管理費を徴収していないものがあつた。	身体障害者福祉会館に入居している障害者団体の行政財産使用許可に伴う管理費については、身体障害者福祉会館の設置目的、使用許可の目的に照らして、管理費の免除を用度管財課と協議することとしている。

委託業務の履行確認で適正でないものがあった。	委託業務の履行確認に付随する各種報告書の確認は収支等命令者が行うこととした。
------------------------	--

監査対象機関	日の隈寮
監査執行年月日	平成19年 2月13日
(監査の結果)	(措置の内容)
支出負担行為で遅延しているものがあった。	支出負担行為は適正な時期に行うように努める。
美術工芸品が備品出納・管理簿に記載されていないものがあった。	鑑定を依頼し、その後、受入れ処理を行った。

監査対象機関	希望の家
監査執行年月日	平成19年 2月13日
(監査の結果)	(措置の内容)
委託契約書で、履行期間の終期、契約金額の記載がないものがあった。	庁舎電話交換機設備改修工事設計・工事監理委託契約書については、指摘を受けた後、速やかに請負業者と協議し、契約書の訂正を行った。 また、電話交換設備改修工事の請書については、工事請負業者と協議の上、請書の修正を行った。 今後、このようなことがないように十分に努める。
生産物売払収入で、領収証書を発行していないものがあった。	生産物売払の際に領収証書を発行することを徹底した。
現金出納簿の記入がないものがあった。	日を越えて現金を保管する場合は現金出納簿に記載することを徹底した。
戻出命令書に戻出請求書又は戻出額調書が添付されていないものがあった。	添付していた戻出額算定基礎資料を戻出額調書の様式に修正し添付した。

<p>行政財産の使用許可に伴う管理費を徴収していないものがあった。</p>	<p>行政財産使用許可申請書と利用実態等を再度調査し、他施設との均衡、管理費の減免措置等を検討した結果、管理費を徴収することで相手方と協議を行った。</p>
<p>委託契約の履行で適正でないものがあった。</p>	<p>給食業務職員の履歴書、身分証明書及び健康診断書の提出については、請負業者との協議の結果、契約はあくまで調理業務の委託であるので、個人情報の観点から履歴書と身分証明書の提出は求めないこととし、平成 19 年度の契約から条文を削除した。</p> <p>なお、健康診断書については、全員分提出させた。</p> <p>また、給食業務委託契約書第 11 条第 3 項に規定する職員の衛生教育報告書については、平成 19 年 2 月 2 日に提出させた。</p>

監 査 対 象 機 関	春 日 園
監 査 執 行 年 月 日	平成 19 年 2 月 16 日
<p>( 監査の結果 )</p> <p>各種認定簿等の整理で適正でないものがあった。</p>	<p>( 措置の内容 )</p> <p>週休日の振替簿に記載漏れがあった日付については記載した。</p>
<p>給与事務に関し適正でないものがあった。</p>	<p>週休日の振替に誤りがあったため、当該勤務時間については、時間外勤務手当を追給した。</p>
<p>物品の現品が確認できないものがあった。</p>	<p>監査時に確認できなかった物品 3 点については、現品を確認後、次のとおり措置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ピアノ 引続き供用</li> <li>・エレクトーン 使用不能のため棄却処分</li> <li>・オルガン 消耗品に分類換</li> </ul>

監 査 対 象 機 関	佐 賀 コ ロ ニ ー
監 査 執 行 年 月 日	平 成 1 9 年 2 月 1 5 日
( 監 査 の 結 果 ) 収入未済があった。(生産物売払収入)	( 措 置 の 内 容 ) 何度も督促を行うものの、現在まで収入未済となっている。 引き続き督促を行い、収入未済の解消に努める。
物品の現品が確認できないものがあった。	現品を再確認したところ、トランペット3個のうち確認できた1個については、使用不能のため棄却処分を行った。 なお、確認できない2個については、亡失の手続きを速やかに行う。
美術工芸品が備品出納・管理簿に記載されていないものがあった。	備品出納・管理簿に記載し、所要の処理を行った。

監 査 対 象 機 関	虹 の 松 原 学 園
監 査 執 行 年 月 日	平 成 1 9 年 2 月 2 8 日
( 監 査 の 結 果 ) 加除式の法規類が備品出納・管理簿に記載されていないものがあった。	( 措 置 の 内 容 ) 備品出納・管理簿に整理登載していなかった「佐賀県人事関係例規集」については、指摘を受けた後、速やかに備品受入処理・同台帳への記載を行った。

監 査 対 象 機 関	み ど り 園
監 査 執 行 年 月 日	平 成 1 9 年 2 月 1 3 日
( 監 査 の 結 果 ) 加除式の法規類が備品出納・管理簿に記載されていないものがあった。	( 措 置 の 内 容 ) 指摘を受けた後、速やかに備品受入れ処理を行った。

【県土づくり本部現地機関】

監 査 対 象 機 関	佐 賀 中 部 農 林 事 務 所
監 査 執 行 年 月 日	平 成 1 9 年 3 月 1 5 日
<p>( 監 査 の 結 果 )</p> <p>平成 17 年度工事において、手直し工事部分が翌年度にずれ込んだにもかかわらず、当該年度内に完成したのものとして工事代金が支払われているものがあった。</p>	<p>( 措 置 の 内 容 )</p> <p>今後は、工期の見直しを行い、本体工事だけでなく手直し工事や関連する作業も含めて年度内に完成するよう適正な事務の執行に努める。</p>
<p>農林海岸使用料及び林業使用料の調定で遅延しているものがあった。</p>	<p>事務処理の迅速化を職員に徹底させ、平成 19 年度は、早期事務処理に努めている。</p> <p>今後は、適正な事務の執行に努める。</p>
<p>行政財産使用許可整理簿を作成していないものがあった。</p>	<p>行政財産使用許可整理簿を作成していないものについては、平成 19 年 4 月に作成した。</p> <p>今後は、適正な事務の執行に努める。</p>
<p>土地台帳の記載誤りがあるものがあった。</p>	<p>平成 10 年・11 年の国土調査の成果を反映させていなかったもので、平成 19 年 4 月に土地台帳を修正した。</p> <p>今後は、適正な事務の執行に努める。</p>
<p>行政財産使用許可に係る債権整理簿を作成していないものがあった。</p>	<p>債権整理簿を作成していないものについては、平成 19 年 4 月に作成した。</p> <p>今後は、適正な事務の執行に努める。</p>
<p>土地で未登記になっているものがあった。</p>	<p>相続や抵当権等により、登記困難なものが残っているため、個別状況を確認しながら、関係市町との連携を図り、引続き未登記の解消に努める。</p> <p>また、今後の用地取得に際しては、事前調査を徹底し、新たな未登記が発生しないように努める。</p>

監 査 対 象 機 関	鳥 栖 農 林 事 務 所
監 査 執 行 年 月 日	平 成 1 9 年 3 月 1 6 日
( 監 査 の 結 果 ) 電気料で支出年度区分を誤っているものがあつた。	( 措 置 の 内 容 ) 平成 18 年度分から是正した。 今後は、適正な事務の執行に努める。
委託契約書の規定を見直さないまま契約を締結しているものがあつた。	規定の見直しが必要な契約書については是正した。 今後は、適正な事務の執行に努める。
委託業務で、他にも取扱業者がいるにもかかわらず、一者と随意契約をしているものがあつた。	平成 19 年度は 3 業者から見積書を徴収した。 今後は、業者等を把握し、適正な事務の執行に努める。
公用車の廃止手続きの遅れで、返戻金が少なくなっているものがあつた。	今後は、事務処理の迅速化を職員に徹底させ、早期事務処理に努める。
加除式の法規類が備品出納・管理簿に記載されていないものがあつた。	平成 19 年 3 月に備品出納・管理簿に記載した。 今後は、適正な事務の執行に努める。
公用車に損害を与えたものがあつた。( 公用車の事故 )	今後も、職員に対し研修等を行い、事故防止の徹底に努める。
工事執行に関し、施工歩掛で検討を要するものがあつた。	指摘案件については、標準歩掛の適用が可能であることとした。 施工歩掛の標準歩掛の適用範囲については、引続き検討を行う。

監 査 対 象 機 関	唐 津 農 林 事 務 所
監 査 執 行 年 月 日	平 成 1 9 年 3 月 1 6 日
( 監 査 の 結 果 ) 平成 17 年度工事において、手直し工事部分が翌年度にずれ込んだにもかかわらず、当該年度内に完成したものととして工事代金が支払われているものがあつた。	( 措 置 の 内 容 ) 今後は、工期の見直しを行い、本体工事だけでなく手直し工事や関連する作業も含めて年度内に完成するよう適正な事務の執行に努める。

<p>漁港施設使用料の調定で遅延しているものがあつた。</p>	<p>毎年度、許可更新が必要なもので、未申請者に対しては、これまでも申請の催告等を行ってきたが、今後、さらに対応を強化して遅延申請の減少を図り、早期事務処理に努める。</p>
<p>県有財産で盗難にあつているものがあつた。</p>	<p>当該案件については、平成19年3月に盗難防止の措置を講じた。      今後は、定期的な巡視を行うとともに、市町、関係団体等と連携し情報収集するなど、盗難防止に努める。</p>
<p>土地で未登記になつているものがあつた。</p>	<p>相続や抵当権等により、登記困難なもの残つているため、個別状況を確認しながら、関係市町との連携を図り、引続き未登記の解消に努める。      また、今後の用地取得に際しては、事前調査を徹底し、新たな未登記が発生しないように努める。</p>

監 査 対 象 機 関	伊 万 里 農 林 事 務 所
監 査 執 行 年 月 日	平 成 1 9 年 3 月 1 5 日
<p>(監査の結果)</p> <p>平成17年度工事において、完成検査を年度内に実施すべきであるが、平成18年4月に実施されているものがあつた。</p>	<p>(措置の内容)</p> <p>今後は、工事の進行管理体制を強化するとともに関係法令を遵守し、年度内に工事が完成していることの確認だけでなく、完成検査を年度内に行うよう適正な事務の執行に努める。</p>
<p>入札書に押印された代理人の使用印が、委任状の使用印と異なつているものがあつた。</p>	<p>入札事務については、複数の職員で確認を行い、入札者にも注意喚起を行っている。      今後は、適正な事務の執行に努める。</p>
<p>工事の積算で、過大になつているものがあつた。</p>	<p>現場確認や連絡・報告を徹底し、必要な場合は速やかに設計変更等を行う。      今後は、適正な事務の執行に努める。</p>

<p>土地で未登記になっているものがあった。</p>	<p>相続や抵当権等により、登記困難なものが残っているため、個別状況を確認しながら、関係市町との連携を図り、引続き未登記の解消に努める。</p> <p>また、今後の用地取得に際しては、事前調査を徹底し、新たな未登記が発生しないように努める。</p>
----------------------------	--

監 査 対 象 機 関	武 雄 農 林 事 務 所
監 査 執 行 年 月 日	平 成 1 9 年 3 月 1 3 日
<p>( 監 査 の 結 果 )</p> <p>平成 17 年度工事において、手直し工事部分が翌年度にずれ込んだにもかかわらず、当該年度内に完成したのものとして工事代金が支払われているものがあった。</p>	<p>( 措 置 の 内 容 )</p> <p>今後は、工期の見直しを行い、本体工事だけでなく手直し工事や関連する作業も含めて年度内に完成するよう適正な事務の執行に努める。</p>
<p>債務負担行為の手続きをしないで契約を締結しているものがあった。</p>	<p>複数年度に亘る工事の負担にかかる契約については、契約書による各年度負担分をそれぞれ予算措置して対応してきた経緯から、債務負担行為という会計処理の手続きをしていなかった。</p> <p>今後は、適正な事務の執行に努める。</p>
<p>土地で未登記になっているものがあった。</p>	<p>相続や抵当権等により、登記困難なものが残っているため、個別状況を確認しながら、関係市町との連携を図り、引続き未登記の解消に努める。</p> <p>また、今後の用地取得に際しては、事前調査を徹底し、新たな未登記が発生しないように努める。</p>

監 査 対 象 機 関	鹿 島 農 林 事 務 所
監 査 執 行 年 月 日	平 成 1 9 年 3 月 1 3 日
<p>( 監 査 の 結 果 )</p> <p>平成 17 年度工事において、手直し工事部分が翌年度にずれ込んだにもかかわらず、当該年度内に完成したのものとして工事代金が支払われているものがあった。</p>	<p>( 措 置 の 内 容 )</p> <p>今後は、工期の見直しを行い、本体工事だけでなく手直し工事や関連する作業も含めて年度内に完成するよう適正な事務の執行に努める。</p>
<p>単年度で契約すべきものが、自動継続の契約内容となっているものがあった。</p>	<p>平成 19 年度の契約書では是正した。今後は、適正な事務の執行に努める。</p>
<p>委託事業の完了検査が定められた期限内に実施されていないものがあった。</p>	<p>期限内に書類の検査はしたものの、荒天のため現地確認を延期したものである。今後は、完了届受理後速やかに検査を実施するなど、適正な事務の執行に努める。</p>
<p>委託事業の事前承認の際に仕様書が添付されていないものがあった。</p>	<p>平成 19 年度の契約については仕様書を添付した。今後は、適正な事務の執行に努める。</p>
<p>備品札を貼付していないものがあった。</p>	<p>平成 19 年 3 月に備品札を貼付した。今後は、適正な事務の執行に努める。</p>
<p>土地で未登記になっているものがあった。</p>	<p>相続や抵当権等により、登記困難なものが残っているため、個別状況を確認しながら、関係市町との連携を図り、引続き未登記の解消に努める。 また、今後の用地取得に際しては、事前調査を徹底し、新たな未登記が発生しないように努める。</p>

監 査 対 象 機 関	佐 賀 土 木 事 務 所
監 査 執 行 年 月 日	平 成 1 9 年 3 月 8 日
<p>( 監査の結果 )</p> <p>平成 17 年度工事において、完成検査を年度内に実施すべきであるが、平成 18 年 4 月に実施されているものがあった。</p>	<p>( 措置の内容 )</p> <p>今後は、工事の進行管理体制を強化するとともに関係法令を遵守し、年度内に工事が完成していることの確認だけでなく、完成検査を年度内に行うよう適正な事務の執行に努める。</p>
<p>通勤手当で、返納を要するものがあった。</p>	<p>平成 19 年 3 月に返納処理した。 今後は、適正な事務の執行に努める。</p>
<p>収入未済があった。( 違約金及び延納利子、河川海岸使用料 )</p>	<p>引続き、臨戸訪問、督促等により収入未済の解消に努める。 また、新規許可分については収入未済が発生しないよう留意する。</p>
<p>長期継続契約で、解約に伴う違約金に関する条文が付されていないものがあった。</p>	<p>今後、書類の記載に当たっては十分に注意し、適正な事務の執行に努める。</p>
<p>委託業務で提出期限を過ぎて見積書を提出した業者と契約締結をしていたものがあった。</p>	<p>入札事務については、複数の職員で確認を行い、入札者にも注意喚起を行っている。 今後は、適正な事務の執行に努める。</p>
<p>工事の事前調査が不十分なものがあった。</p>	<p>今後、設計に際しては、事前調査を十分に行い、適正な事務の執行に努める。</p>
<p>物品の現品が確認できないものがあった。</p>	<p>指摘のあった物品で 5 万円以上のもの( 備品 )については、既に耐用年数を大幅に経過しており、現品を確認して使用に耐える状態ではないものは棄却の事務処理を行う。 また、5 万円未満の物品については、消耗品へ分類換を行う。 今後は、適切な事務の執行に努める。</p>

美術工芸品等が備品出納・管理簿に記載されていないものがあった。	鑑定を依頼し、鑑定価格が5万円未満であったため、消耗品として管理することとした。 今後は、適正な事務の執行に努める。
歳入科目及び歳入目標額を通知していないものがあった。	平成19年度については通知した。 今後は、適正な事務の執行に努める。
随意契約の方法で検討を要するものがあった。	契約方法等について検討を行い、平成19年度については契約方法を改めた。 今後は、適切な事務の執行に努める。
土地で未登記になっているものがあった。	相続や抵当権等により、登記困難なものが残っているため、個別状況を確認しながら、関係市町との連携を図り、引続き未登記の解消に努める。 また、今後の用地取得に際しては、事前調査を徹底し、新たな未登記が発生しないように努める。

監 査 対 象 機 関	神 埼 土 木 事 務 所
監 査 執 行 年 月 日	平 成 1 9 年 3 月 6 日
(監査の結果)	(措置の内容)
平成17年度工事において、完成検査を年度内に実施すべきであるが、平成18年4月に実施されているものがあった。	今後は、工事の進行管理体制を強化するとともに関係法令を遵守し、年度内に工事が完成していることの確認だけでなく、完成検査を年度内に行うよう適正な事務の執行に努める。
工事検査日が確認できないものがあった。	旅行伺、公用車運転日誌等を適切に記録するなど、今後は、適正な事務の執行に努める。
物件移転検収日が確認できないものがあった。	旅行伺、公用車運転日誌等を適切に記録するなど、今後は、適正な事務の執行に努める。

<p>収入未済があった。(違約金及び延納利子)</p>	<p>引続き、臨戸訪問、督促等により収入未済の解消に努める。 また、新規許可分については収入未済が発生しないよう留意する。</p>
<p>工事起工伺決裁後に当該工事に係る委託契約が行われているものがあった。</p>	<p>指摘案件は災害に係るものでしたが、今後、契約に際しては、見積もり期間の見直しや事務処理の迅速化を職員に徹底し、適正な事務の執行に努める。</p>
<p>加除式の法規類が備品出納・管理簿に記載されていないものがあった。</p>	<p>指摘を受けた後、速やかに備品出納・管理簿に記載した。 今後は、適正な事務の執行に努める。</p>
<p>土地で未登記になっているものがあった。</p>	<p>相続や抵当権等により、登記困難なものが残っているため、個別状況を確認しながら、関係市町との連携を図り、引続き未登記の解消に努める。 また、今後の用地取得に際しては、事前調査を徹底し、新たな未登記が発生しないように努める。</p>

<p>監 査 対 象 機 関</p>	<p>鳥 栖 土 木 事 務 所</p>
<p>監 査 執 行 年 月 日</p>	<p>平 成 1 9 年 3 月 1 日</p>
<p>( 監 査 の 結 果 )</p> <p>債務負担行為の手続きをしないで確認書を締結しているものがあった。</p>	<p>( 措 置 の 内 容 )</p> <p>所管課との連絡調整を密にし、適正な予算の確保及び予算執行を徹底するとともに、適正な事務の執行に努める。</p>
<p>補正予算措置を講ぜず、予算の流用を行っているものがあった。</p>	<p>所管課との連絡調整を密にし、適正な予算の確保及び予算執行を徹底するとともに、適正な事務の執行に努める。</p>
<p>住居手当で返納を要するものがあった。</p>	<p>平成 19 年 3 月に返納処理した。 今後は、適正な事務処理に努める。</p>

<p>収入未済があった。(違約金及び延納利子、河川海岸使用料、雑入)</p>	<p>引続き、臨戸訪問、督促等により収入未済の解消に努める。 また、新規許可分については収入未済が発生しないよう留意する。</p>
<p>道路占用料の算定で運用通知の適用を誤っているものがあった。</p>	<p>算定を誤った占用料については、平成19年6月に過年度分として追加調定した。 今後は、適正な事務の執行に努める。</p>
<p>河川占用料の延滞金で算定方法を誤っているものがあった。</p>	<p>平成19年4月までに是正した。 今後は、適正な事務の執行に努める。</p>
<p>確認書(契約)の締結で事前承認がなされていないものがあった。</p>	<p>所管課との連絡調整を密にし、適正な予算の確保及び予算執行を徹底するとともに、適正な事務の執行に努める。</p>
<p>委託業務で契約書の規定に反して第三者に再委託しているものがあった。</p>	<p>受注者に対し、契約内容等について指導・監督を行うとともに、検査確認の徹底に努める。 今後は、適正な事務の執行に努める。</p>
<p>委託業務の業者選定で検討を要するものがあった。</p>	<p>特殊な業務の委託発注にあたっては、業務実施の資格・能力等を十分に事前調査のうえ業者の選定を行い、競争性が確保できるように努める。</p>
<p>土地で未登記になっているものがあつた。</p>	<p>相続や抵当権等により、登記困難なものが残っているため、個別状況を確認しながら、関係市町との連携を図り、引続き未登記の解消に努める。 また、今後の用地取得に際しては、事前調査を徹底し、新たな未登記が発生しないように努める。</p>

監 査 対 象 機 関	唐 津 土 木 事 務 所
監 査 執 行 年 月 日	平 成 1 9 年 3 月 7 日
<p>( 監 査 の 結 果 )</p> <p>平成 17 年度工事において、完成検査を年度内に実施すべきであるが、平成 18 年 4 月に実施されているものがあった。</p>	<p>( 措 置 の 内 容 )</p> <p>今後は、工事の進行管理体制を強化するとともに関係法令を遵守し、年度内に工事が完成していることの確認だけでなく、完成検査を年度内に行うよう適正な事務の執行に努める。</p>
<p>収入未済があった。( 港湾使用料、土地貸付収入、延滞金、弁償金 )</p>	<p>引続き、臨戸訪問、督促等により収入未済の解消に努める。</p> <p>また、新規許可分については収入未済が発生しないよう留意する。</p>
<p>債権整理簿に記入すべき債権で、記入していないものがあった。</p>	<p>債権整理簿を作成していないものについては、指摘を受けた後、速やかに記入した。</p> <p>今後は、適正な事務の執行に努める。</p>
<p>予定価格調書の記載誤りがあるものがあった。</p>	<p>今後、書類の記載に当たっては十分に注意し、適正な事務の執行に努める。</p>
<p>港湾施設用地に許可なく建物が建てられているものがあった。</p>	<p>建物を所有する業者は事実上倒産しており、直ちに撤去等は困難であるが、早期解決に向けて引続き検討する。</p>
<p>不用物品について処分を要するものがあった。</p>	<p>使用不能となっている物品については、棄却処分等を行うものとする。</p> <p>今後は、適切な事務の執行に努める。</p>
<p>土地で未登記になっているものがあった。</p>	<p>相続や抵当権等により、登記困難なものが残っているため、個別状況を確認しながら、関係市町との連携を図り、引続き未登記の解消に努める。</p> <p>また、今後の用地取得に際しては、事前調査を徹底し、新たな未登記が発生しないように努める。</p>

監 査 対 象 機 関	伊 万 里 土 木 事 務 所
監 査 執 行 年 月 日	平 成 1 9 年 3 月 6 日
<p>( 監 査 の 結 果 )</p> <p>平成 17 年度工事において、完成検査を年度内に実施すべきであるが、平成 18 年 4 月に実施されているものがあった。</p>	<p>( 措 置 の 内 容 )</p> <p>今後は、工事の進行管理体制を強化するとともに関係法令を遵守し、年度内に工事が完成していることの確認だけでなく、完成検査を年度内に行うよう適正な事務の執行に努める。</p>
<p>港湾使用料の調定で遅延しているものがあった。</p>	<p>毎年度、許可更新が必要なもので、未申請者に対しては、これまでも申請の催告等を行ってきたが、今後、さらに対応を強化して遅延申請の減少を図り、早期事務処理に努める。</p>
<p>収入未済があった。( 港湾使用料、土地貸付収入 )</p>	<p>引続き、臨戸訪問、督促等により収入未済の解消に努める。</p> <p>また、新規許可分については収入未済が発生しないよう留意する。</p>
<p>道路占用許可の事務手続が遅延し、徴収額が少なくなっているものがあった。</p>	<p>事務処理の迅速化を職員に徹底させ、平成 19 年度は、早期事務処理に努めている。</p> <p>今後は、適正な事務の執行に努める。</p>
<p>物品の現品が確認できないものがあった。</p>	<p>現品を確認し、耐用年数を大幅に経過し使用できないものであったため、平成 19 年 3 月に廃棄処分を行った。</p> <p>今後は、適切な事務の執行に努める。</p>
<p>美術工芸品が備品出納・管理簿に記載されていないものがあった。</p>	<p>鑑定を依頼し、鑑定価格が 5 万円以上の美術工芸品については、平成 19 年 6 月に備品出納・管理簿に記載した。</p> <p>今後は、適正な事務の執行に努める。</p>
<p>土地で未登記になっているものがあった。</p>	<p>相続や抵当権等により、登記困難なものが残っているため、個別状況を確認しながら、関係市町との連携を図り、引続き未登記の解消に努める。</p> <p>また、今後の用地取得に際しては、事前調査を徹底し、新たな未登記が発生しないように努める。</p>

監 査 対 象 機 関	武 雄 土 木 事 務 所
監 査 執 行 年 月 日	平 成 1 9 年 3 月 2 日
( 監 査 の 結 果 )	( 措 置 の 内 容 )
平成 17 年度工事において、手直し工事部分が翌年度にずれ込んだにもかかわらず、当該年度内に完成したものととして工事代金が支払われているものがあった。	今後は、工期の見直しを行い、本体工事だけでなく手直し工事や関連する作業も含めて年度内に完成するよう適正な事務の執行に努める。
平成 17 年度工事において、完成検査を年度内に実施すべきであるが、平成 18 年 4 月に実施されているものがあった。	今後は、工事の進行管理体制を強化するとともに関係法令を遵守し、年度内に工事が完成していることの確認だけでなく、完成検査を年度内に行うよう適正な事務の執行に努める。
公印が備品出納・管理簿に記載されていないものがあった。	公印については、指摘を受けた後、速やかに備品出納・管理簿に記載した。 今後は、適正な事務の執行に努める。
土地で未登記になっているものがあった。	相続や抵当権等により、登記困難なものが残っているため、個別状況を確認しながら、関係市町との連携を図り、引続き未登記の解消に努める。 また、今後の用地取得に際しては、事前調査を徹底し、新たな未登記が発生しないように努める。

監 査 対 象 機 関	鹿 島 土 木 事 務 所
監 査 執 行 年 月 日	平 成 1 9 年 3 月 7 日
( 監 査 の 結 果 )	( 措 置 の 内 容 )
工事の合併施工で、それぞれの工事内容区分が不明確なものがあった。	今後、箇所間流用や合併施行等の予算の執行については、本課等と連携を密にし、適正な事務の執行に努める。
公用車の異動報告がなされていないものがあった。	指摘を受けた後、速やかに異動報告を行った。 今後は、適正な事務の執行に努める。

<p>土地で未登記になっているものがあった。</p>	<p>相続や抵当権等により、登記困難なものが残っているため、個別状況を確認しながら、関係市町との連携を図り、引続き未登記の解消に努める。</p> <p>また、今後の用地取得に際しては、事前調査を徹底し、新たな未登記が発生しないように努める。</p>
----------------------------	--

監 査 対 象 機 関	西 部 地 区 ダ ム 事 務 所
監 査 執 行 年 月 日	平 成 1 9 年 2 月 1 6 日
<p>( 監 査 の 結 果 )</p> <p>平成 17 年度工事において、手直し工事部分が翌年度にずれ込んだにもかかわらず、当該年度内に完成したものとして工事代金が支払われているものがあった。</p>	<p>( 措 置 の 内 容 )</p> <p>今後は、工期の見直しを行い、本体工事だけでなく手直し工事や関連する作業も含めて年度内に完成するよう適正な事務の執行に努める。</p>
<p>工事検査日が確認できないものがあった。</p>	<p>旅行伺、公用車運転日誌等を適切に記録するなど、今後は、適正な事務の執行に努める。</p>
<p>物件移転検収日が確認できないものがあった。</p>	<p>旅行伺、公用車運転日誌等を適切に記録するなど、今後は、適正な事務の執行に努める。</p>
<p>収入未済があった。( 違約金及び延滞利子 )</p>	<p>引続き、臨戸訪問、督促等により収入未済の解消に努める。</p> <p>また、新規許可分については収入未済が発生しないよう留意する。</p>
<p>随意契約の方法で検討を要するものがあった。</p>	<p>特殊な業務の委託発注にあたっては、業務実施の資格・能力等を十分に事前調査のうち業者の選定を行い、競争性が確保できるように努める。</p>

<p>土地で未登記になっているものがあった。</p>	<p>相続や抵当権等により、登記困難なものが残っているため、個別状況を確認しながら、関係市町との連携を図り、引続き未登記の解消に努める。</p> <p>また、今後の用地取得に際しては、事前調査を徹底し、新たな未登記が発生しないように努める。</p>
----------------------------	--

<p>監 査 対 象 機 関</p>	<p>佐 賀 空 港 管 理 事 務 所</p>
<p>監 査 執 行 年 月 日</p>	<p>平 成 1 9 年 3 月 1 2 日</p>
<p>( 監 査 の 結 果 )</p> <p>貸付料の調定で遅延しているものがあった。</p>	<p>( 措 置 の 内 容 )</p> <p>事務処理の迅速化を職員に徹底させ、平成 19 年度は、早期事務処理に努めている。今後は、適正な事務の執行に努める。</p>
<p>工事請負契約書に契約者( 所長 )の押印のないものがあった。</p>	<p>今後は、適正な事務の執行に努める。</p>

【教育委員会所管の教育機関等】

監 査 対 象 機 関	教 育 セ ン タ ー
監 査 執 行 年 月 日	平 成 1 9 年 2 月 6 日
<p>( 監 査 の 結 果 )</p> <p>研究助成金を県費収入にしてい ないものがあった。</p>	<p>( 措 置 の 内 容 )</p> <p>教育センター内のひとつの研究グループに対する助成であると考えたことにより、誤った処理をした。</p> <p>この事業については、平成 18 年度末で完了したが、今後、このような事業を申請する場合は、関係機関と事前に協議し、採択の場合は、歳入歳出予算として計上することとする。</p>

監 査 対 象 機 関	図 書 館
監 査 執 行 年 月 日	平 成 1 9 年 2 月 5 日
<p>( 監 査 の 結 果 )</p> <p>施設使用許可に関する文書を保存していないものがあった。</p>	<p>( 措 置 の 内 容 )</p> <p>担当者及び監督者に対し文書規程の遵守による適切な事務遂行を指導した。</p>
<p>消耗品の執行が年度末に集中しているものがあった。</p>	<p>消耗品の計画的な執行に留意し、平成 18 年度の 3 月執行分は年間執行額の 9.6% であった。</p> <p>平成 19 年度についても、適正な執行に努める。</p>

監 査 対 象 機 関	博 物 館 ・ 美 術 館
監 査 執 行 年 月 日	平 成 1 9 年 2 月 6 日
<p>( 監 査 の 結 果 )</p> <p>電気料で支出年度区分を誤っているものがあった。</p>	<p>( 措 置 の 内 容 )</p> <p>監査日以降は、適正な年度で支出するよう改めた。</p> <p>今後は、算定期間等の確認を確実にし、会計年度等の誤りがないように諸規定の認識を徹底する。</p>
<p>委託完了業務に応じた支払いで契約するよう検討を要するものがあった。</p>	<p>平成 19 年度の契約においては、完了業務に応じた支払いとなるよう改めた。</p>

監 査 対 象 機 関	九 州 陶 磁 文 化 館
監 査 執 行 年 月 日	平 成 1 9 年 2 月 8 日
( 監 査 の 結 果 ) 工事完了の成工認定の手続きがされていないものがあった。	( 措 置 の 内 容 ) 成工認定の決裁事務を行い、施工業者に文書で通知した。 今後、契約事務の適正な処理に努める。
郵便切手で需用品等出納・供用簿の記載を誤っているものがあった。	供用残と現物の一致を確認し、誤記箇所の訂正を行った。 今後は、再発防止のため複数者で確認を行う。

監 査 対 象 機 関	名 護 屋 城 博 物 館
監 査 執 行 年 月 日	平 成 1 9 年 2 月 5 日
( 監 査 の 結 果 ) 委託完了業務に応じた支払いで契約するよう検討を要するものがあった。	( 措 置 の 内 容 ) 平成 19 年度の契約においては、完了業務に応じた支払いとなるよう改めた。

監 査 対 象 機 関	佐 賀 城 本 丸 歴 史 館
監 査 執 行 年 月 日	平 成 1 9 年 2 月 9 日
( 監 査 の 結 果 ) 電気料で支出年度区分を誤っているものがあった。	( 措 置 の 内 容 ) 監査日以降は、適正な年度で支出するよう改めた。 今後は、算定期間等の確認を確実にし、会計年度等の誤りがないように諸規定の認識を徹底する。
委託完了業務に応じた支払いで契約するよう検討を要するものがあった。	平成 19 年度の契約においては、完了業務に応じた支払いとなるよう改めた。
予定価格調書の算定根拠となる資料を添付するよう検討を要するものがあった。	平成 19 年度契約の予定価格算定に当たっては、前年度契約実績等との比較検討を行うなど根拠を明確にするよう改めた。

監 査 対 象 機 関	佐 賀 西 高 等 学 校
監 査 執 行 年 月 日	平 成 1 8 年 1 1 月 2 9 日
( 監 査 の 結 果 )  見積書に代表者印がないものがあった。	( 措 置 の 内 容 )  今後、このようなことがないように十分注意し、確認等も万全を期すよう努める。

監 査 対 象 機 関	唐 津 東 高 等 学 校
監 査 執 行 年 月 日	平 成 1 8 年 1 2 月 1 5 日
( 監 査 の 結 果 )  委託業務作成物品が備品出納・管理簿に記載されていないものがあった。	( 措 置 の 内 容 )  指摘を受けた後、速やかに財産異動を行い、工作物台帳に記載した。
----- 中学校費で執行すべきものを高等学校費で執行していたものがあった。	----- 今後は、中学校、高等学校のそれぞれのかいの執行を厳密に行う。  ( 総 務 課 ) 併設される中学校や高校において予算を執行する場合は、それぞれのかいでの執行を厳密に行うため、再配当を適切に行う。

監 査 対 象 機 関	唐 津 東 中 学 校
監 査 執 行 年 月 日	平 成 1 8 年 1 2 月 1 5 日
( 監 査 の 結 果 )  中学校職員のみで構成される委員会に事業委託したものがあった。	( 措 置 の 内 容 )  平成 19 年度から委員会組織の見直しを行い、外部委員の選出を行うこととした。
----- 県立中学校における委託事業の執行で検討を要するものがあった。	----- ( 学 校 教 育 課 ) 平成 19 年度実施要領の改正を行い、附則に県立中学校においては、『市町教育委員会』を『県立中学校』と読み替えること、また、支援委員会を設置する場合、外部委員を入れた構成とすることを明記した。

監査対象機関	唐津西高等学校
監査執行年月日	平成18年12月20日
(監査の結果) 委託業務で検査結果の通知がなされていないものがあった。	(措置の内容) 今後は、事務処理手順をよく確認・理解することはもとより、複数の職員によるチェックを強化して事務処理を行うようにした。

監査対象機関	鳥栖高等学校
監査執行年月日	平成18年10月12日
(監査の結果) 支出負担行為で遅延しているものがあった。	(措置の内容) 事務職員間の情報の共有化を図るとともに、正副担当者によるチェックの強化を図る。

監査対象機関	武雄青陵高等学校
監査執行年月日	平成18年12月15日
(監査の結果) 物品の現品が確認できないものがあった。	(措置の内容) 現品を廃棄処分にした際に、手続きを失念していたので、指摘を受けた後、速やかに返納・棄却の手続きをした。 手続きすべき物品については今後慎重に整理し、処理漏れがないようにする。

監査対象機関	鹿島高等学校
監査執行年月日	平成18年10月18日
(監査の結果) 電気料、電話料で支出年度区分を誤っているものがあった。	(措置の内容) 今後は、算定期間等の確認を確実にし、会計年度等の誤りがないようにするとともに、会計処理の諸規定の認識を各担当者へ徹底させる。

監 査 対 象 機 関	神 埼 高 等 学 校
監 査 執 行 年 月 日	平 成 1 8 年 1 1 月 2 9 日
( 監 査 の 結 果 )  根拠なしに他校分も含め委託契約を締結しているものがあった。	( 措 置 の 内 容 )  委託契約について、出納局会計課の指導と総務課の了承を得て、本校、神埼清明高及び産廃処理業者の3者契約を今後締結することとする。
美術工芸品が備品出納・管理簿に記載されていないものがあった。	指摘を受けた後、速やかに寄付物品として受入れた。

監 査 対 象 機 関	小 城 高 等 学 校
監 査 執 行 年 月 日	平 成 1 8 年 1 1 月 3 0 日
( 監 査 の 結 果 )  教育実習費を県費収入にしていないものがあった。	( 措 置 の 内 容 )  県の歳入として、平成19年2月21日に納入した。 今後、適切な事務処理に努める。
領収証書の領収日付印の押印で、適正でないものがあった。	今後、現金で収納した時は、財務規則に従い、現金領収日付印を押印して、これを納入義務者に交付するとともに、収納した諸収入金は現金出納簿に記帳のうえ、金庫で保管し、翌日午前10時までには払込を完了する。

監 査 対 象 機 関	東 松 浦 高 等 学 校
監 査 執 行 年 月 日	平 成 1 8 年 1 0 月 2 3 日
( 監 査 の 結 果 )  委託業務で検査結果の通知がなされていないものがあった。	( 措 置 の 内 容 )  監督、検査、確認を行っていたが、検査結果の通知を行っていなかったため、平成18年10月23日に委託業務の完了認定通知を行った。 今後、このようなことがないように、契約書等の確認を的確に行い、適切な事務処理に努める。

<p>工事請負費で支出負担行為を作成していないものがあった。</p>	<p>見積書を添付して支出負担行為を作成し、収支等命令者の決裁を受けたうえで発注するという財務規則に定める基本的手続きを怠り、誤った事務処理を行ったもので、今後このようなことがないように周知を行い、適切な事務処理を行う。</p>
------------------------------------	--

<p>監査対象機関</p>	<p>白石高等学校</p>
<p>監査執行年月日</p>	<p>平成18年10月19日</p>
<p>(監査の結果)</p> <p>単価契約締結時に委任出納員への協議が漏れていたものがあった。</p>	<p>(措置の内容)</p> <p>財務規則を遵守し、今後このような事がないよう注意する。</p>

<p>監査対象機関</p>	<p>唐津南高等学校</p>
<p>監査執行年月日</p>	<p>平成19年 1月18日</p>
<p>(監査の結果)</p> <p>授業料の調定で遅延しているものがあった。</p>	<p>(措置の内容)</p> <p>今後は遅延することがないように、適切に処理する。</p>
<p>未利用財産の活用について検討を要するものがあった。</p>	<p>学校においても引き続き活用方法を考えているが、有効な活用方法も見出せない状況である。</p> <p>平成18年度において、未利用財産有効利用検討委員会に当該地を未利用財産として報告し、庁内各課での利用の照会が行われているところであるが、利活用の希望がない状況である。</p> <p>引き続き利活用策を検討しながら、また、周辺の状況(現況では農地や山林で未開発)等を踏まえ、売却等による処分も含めて検討していくこととする。</p>

監 査 対 象 機 関	伊 万 里 農 林 高 等 学 校
監 査 執 行 年 月 日	平 成 1 8 年 1 2 月 1 1 日
( 監 査 の 結 果 ) 領収証書の発行で記載金額を誤っているものがあった。	( 措 置 の 内 容 ) 今後、このような事例が発生しないように、チェックの強化を図る。
電気料で支出年度区分を誤っているものがあった。	今後は、算定期間等の確認を確実に 行い、会計年度等の誤りがないようにすると ともに、会計処理の諸規定の認識を各担当 者へ徹底させる。

監 査 対 象 機 関	高 志 館 高 等 学 校												
監 査 執 行 年 月 日	平 成 1 9 年 1 月 1 2 日												
( 監 査 の 結 果 ) 生産物の販売で価格を誤って販売しているものがあった。	( 措 置 の 内 容 ) 指摘は、平成 17 年度分について受けた ものであるが、平成 18 年度についても同 様の誤りがあったので、指摘を受けた後、 速やかに年度当初の基準価格を訂正した。 なお、平成 19 年度以降は、各生産物を 最初に販売するまでに、年度途中で価格を 変更する場合はその都度、「生産物販売価 格決定伺」を作成する。 今後、同じ誤りをしないよう関係職員へ の周知徹底を図り、また事務室でのチェッ クを強化する。												
契約書に契約者(学校長)の押印がないものがあった。	指摘を受けた後、速やかに契約書に押印 した。 今後、このような基本的な誤りをしない ようチェックを強化する。												
物品の不用及び処分の手続きを取っていないものがあった。	財務規則に則り、下記のとおり処理し た。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>物品名</th> <th>返納手続き 不用の決定</th> <th>棄却処分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レンジ</td> <td>18.3.10</td> <td>18.3.13</td> </tr> <tr> <td>電気温水器</td> <td>18.3.10</td> <td>18.3.27</td> </tr> <tr> <td>示範台</td> <td>18.3.10</td> <td>18.3.13</td> </tr> </tbody> </table>	物品名	返納手続き 不用の決定	棄却処分	レンジ	18.3.10	18.3.13	電気温水器	18.3.10	18.3.27	示範台	18.3.10	18.3.13
物品名	返納手続き 不用の決定	棄却処分											
レンジ	18.3.10	18.3.13											
電気温水器	18.3.10	18.3.27											
示範台	18.3.10	18.3.13											

工事で設置した工作物を財産管理していないものがあった。	指摘を受けた後、速やかに契約金額から設備の撤去費用を控除した金額を算出して、工作物として登録した。
-----------------------------	---

監 査 対 象 機 関	佐 賀 農 業 高 等 学 校
監 査 執 行 年 月 日	平 成 1 8 年 1 2 月 8 日
( 監 査 の 結 果 )  生産物の販売で価格を誤って販売しているものがあった。	( 措 置 の 内 容 )  今後、単価誤りをなくすために以下の取り組みを行った。 (1) 「生産品販売価格一覧表」を作成し、生産物の価格設定毎に、生産物担当者で記入整理を行い、農務会議や事務室で配付して突合をすることとした。 (2) 価格決定後は、実習助手が使用する「現金販売袋」に、その都度、価格を実習助手自らが記入し、領収証書、受払日報、現金を「現金販売袋」に入れる際に、確認できるようにした。
生産物の販売委託契約書を作成していないものがあった。	指摘を受けた後、速やかに契約相手方と販売実態に基づき委託販売契約を締結した。 今後は、「生産品関係契約実績調」を作成して契約毎に記帳整理し、事務室回覧により突合ができるようにする。

監 査 対 象 機 関	佐 賀 工 業 高 等 学 校
監 査 執 行 年 月 日	平 成 1 8 年 1 2 月 2 0 日
( 監 査 の 結 果 )  単価契約締結において契約締結伺が作成されていないものがあった。	( 措 置 の 内 容 )  指摘を受けた後、速やかに契約締結伺を作成（委任出納員に協議）した。 今後、このような指摘を受けることがないよう経理員相互のチェック体制を強化し、適正な事務処理に努める。

<p>契約事務で支出負担行為を作成していないものがあった。</p>	<p>指摘を受けた後、速やかに会計課の指導を仰ぎ、5月2日付けで手書きの支出負担行為を作成した。</p> <p>今後、このような指摘を受けることがないように経理員相互のチェックを強化し、適正な事務処理に努める。</p>
-----------------------------------	---

<p>監査対象機関</p>	<p>唐津工業高等学校</p>
<p>監査執行年月日</p>	<p>平成18年12月1日</p>
<p>(監査の結果)</p> <p>学校建設費で執行すべきものを全日制高等学校費で執行しているものがあった。</p>	<p>(措置の内容)</p> <p>今後、このようなことが生じないように、総務課と十分連絡をとっていく。</p> <p>(総務課)</p> <p>工事請負費の再配当時に設計・管理委託費の書類を添付することで、「目」の誤りがないかチェックできるようにし、再配当を適切に行う。</p>

<p>監査対象機関</p>	<p>鳥栖工業高等学校</p>
<p>監査執行年月日</p>	<p>平成18年12月18日</p>
<p>(監査の結果)</p> <p>教育実習費を県費収入にしていないものがあった。</p> <hr/> <p>水道の溢水により損失を生じたものがあった。</p>	<p>(措置の内容)</p> <p>今後の教育実習生の受入れについて、窓口を一本化し受入れから実習終了までの業務を教務部で管理するようにし、適切な事務処理に努める。</p> <hr/> <p>平成18年6月22日から毎日、水道使用量メーターの検針を実施し、異常な増量があった場合には、早急な原因究明と緊急措置がとれるようにした。</p> <p>校内にある実験実習装置等で、水道管を接続して給水するような設備の有無を総点検し、該当設備には給水バルブに「常時閉」の表示をした。(平成18年6月26日)</p> <p>平成18年6月27日、職員及び生徒に対して、厳しい財政状況であることを再伝達し、節水節電をはじめとした諸経費節減に</p>

	努めるよう周知した。
--	------------

監 査 対 象 機 関	有 田 工 業 高 等 学 校
監 査 執 行 年 月 日	平 成 1 8 年 1 2 月 1 8 日
( 監 査 の 結 果 )  通勤手当の認定で適正でないものがあった。	( 措 置 の 内 容 )  指摘を受けた後、速やかに本務地及び兼務地を比較し、通勤距離の長い有田工業高等学校で認定を確認した。 今後は、条例規則を遵守し、事務処理に当たっては正確を基本として適正な執行に努める。

監 査 対 象 機 関	塩 田 工 業 高 等 学 校
監 査 執 行 年 月 日	平 成 1 8 年 1 0 月 3 0 日
( 監 査 の 結 果 )  委託業務で事業報告書及び収支決算書の提出及び額の確定がなされていないものがあった。	( 措 置 の 内 容 )  事業完了報告書及び収支決算書についてハイスクールプランニング21実行委員会に対し、提出するよう指導を行い、あらためて提出された。 額の確定については、事業内容を確認し、適当と認められたため、当該委員会委員長あてに額の確定通知を行った。 今後、チェック体制を再構築し、適正な事務の執行に努める。
委託業務で検査結果の通知がなされていないものがあった。	委託契約書のとおり設計業務、監理業務ともに検査終了後に委託業者あて文書で通知すべきところを、口頭のみで処理してしまい、契約書どおりの手続きが取られていなかった。 今後は、契約内容には十分に注意して、事務手続きに遺漏がないようにする。

監 査 対 象 機 関	佐 賀 商 業 高 等 学 校
監 査 執 行 年 月 日	平 成 1 9 年 1 月 1 5 日
( 監 査 の 結 果 )  委託契約の支出負担行為で委任出納員への協議が漏れていたものがあった。	( 措 置 の 内 容 )  指摘を受けた後、速やかに夜間定時制高等学校給食調理等業務委託の支出負担行為について、担当者と委任出納員で押印漏れがあったことを確認して、委任出納員が押印した。  委託料の1件の金額が100万円を超える支出負担行為については、委任出納員への協議が必要なので、二度とこのようなことを起こさないようにするために、財務規則を再認識して職務遂行に当たることにした。

監 査 対 象 機 関	唐 津 商 業 高 等 学 校
監 査 執 行 年 月 日	平 成 1 8 年 1 2 月 5 日
( 監 査 の 結 果 )  教育実習費を県費収入にしていないものがあった。	( 措 置 の 内 容 )  県の歳入として平成18年12月21日に収入した。 今後、適切な事務処理に努める。
扶養手当の認定で適正でないものがあった。	指摘を受けた後、速やかに認定した当該案件については認定を取り消し、新たに所得要件を見直したうえで、父母ともに扶養親族届を提出させ、12月6日に教職員課長と協議した。 協議の結果、父母ともに扶養認定した。

監 査 対 象 機 関	伊 万 里 商 業 高 等 学 校
監 査 執 行 年 月 日	平 成 1 8 年 1 2 月 4 日
( 監 査 の 結 果 )  電気料で支出年度区分を誤っているものがあった。	( 措 置 の 内 容 )  今後は、算定期間等の確認を確実にを行い、会計年度等の誤りがないようにするとともに、会計処理の諸規定の認識を各担当者へ徹底させる。

監 査 対 象 機 関	杵 島 商 業 高 等 学 校
監 査 執 行 年 月 日	平 成 1 8 年 1 2 月 1 5 日
( 監 査 の 結 果 ) 授業料の減免で適正でないものがあった。	( 措 置 の 内 容 ) 指摘を受けた後、速やかに「給与所得控除前の金額」を記入する括弧書を加えた所得証明書の新様式を作成するとともに旧様式は廃棄した。 今後、同じ誤りのないよう注意する。
入札書の頭書に¥の記号が記入されていないものがあった。	今後かかることのないよう佐賀県建設工事等入札心得を熟知し入札に臨む。 特に無効入札事項に関しては必ず全項目について照合確認をすることとした。
委託業務で検査結果の通知がなされていないものがあった。	今後は契約に基づく書類の作成には細心の注意を払い、失念することのないよう注意する。

監 査 対 象 機 関	嬉 野 高 等 学 校
監 査 執 行 年 月 日	平 成 1 9 年 1 月 1 1 日
( 監 査 の 結 果 ) 備品札を貼付していないものがあった。	( 措 置 の 内 容 ) 指摘を受けた後、速やかに備品札を作成し、供用している備品に貼り付けた。

監 査 対 象 機 関	鹿 島 実 業 高 等 学 校
監 査 執 行 年 月 日	平 成 1 9 年 1 月 1 1 日
( 監 査 の 結 果 ) 電気料で支出年度区分を誤っているものがあった。	( 措 置 の 内 容 ) 今後は、算定期間等の確認を確実にし、会計年度等の誤りがないようにするとともに、会計処理の諸規定の認識を各担当者へ徹底させる。

監 査 対 象 機 関	盲 学 校
監 査 執 行 年 月 日	平成 1 8 年 1 2 月 1 9 日
( 監 査 の 結 果 )  理療科治療代の単価決定の手続きがないものがあった。	( 措 置 の 内 容 )  平成 18 年 12 月 19 日に単価決定の手続きを行った。 治療代の算定基礎は適正な契約金額の基準となるものであるから年度初めに単価決定を行うようにチェックを厳格にする。

監 査 対 象 機 関	金 立 養 護 学 校
監 査 執 行 年 月 日	平成 1 8 年 1 2 月 1 8 日
( 監 査 の 結 果 )  入札書に入札代理人の印がないものがあった。	( 措 置 の 内 容 )  指摘事項については、入札時において提出書類の確認時における見落としであった。 今後は、財務規則等の法令を遵守した適正な入札が執行できるよう慎重な事務処理に努める。

監 査 対 象 機 関	大 和 養 護 学 校
監 査 執 行 年 月 日	平成 1 9 年 1 月 1 7 日
( 監 査 の 結 果 )  一部下請負申請書が提出されていないものがあった。	( 措 置 の 内 容 )  事実関係を請負業者に確認したところ、指摘事項と相違なかった。 今後は申請された内容が事実と相違ないか確認し、適正な事務処理を行う。
----- 物品の現品が確認できないものがあった。	----- 現品を廃棄処分にした際に、手続きを失念していたので、指摘を受けた後、速やかに返納・棄却の手続きをした。 今後は手続きすべき物品について慎重に整理し、処理漏れがないよう適正な事務処理を行う。

監 査 対 象 機 関	中 原 養 護 学 校
監 査 執 行 年 月 日	平 成 1 8 年 1 2 月 1 2 日
<p>( 監 査 の 結 果 )</p> <p>一部下請負申請書に記載された業者と、実際に下請負工事を施工した業者が異なっているものがあった。</p>	<p>( 措 置 の 内 容 )</p> <p>元請負業者が、一部下請負申請書の下請業者名を誤って記載していたものであった。</p> <p>元請負業者から提出された書類の確認が不十分であったためであり、今後このようなことがないよう事務処理を行う。</p>

【公安委員会所管の警察署】

監 査 対 象 機 関	佐 賀 警 察 署
監 査 執 行 年 月 日	平成 1 8 年 1 1 月 2 0 日
( 監 査 の 結 果 ) 美術工芸品が備品出納・管理簿に記載されていないものがあった。	( 措 置 の 内 容 ) 平成18年12月4日、発見物品として受入れを決定し、備品出納・管理簿に登載するとともに、備品札を貼付した。

監 査 対 象 機 関	神 埼 警 察 署
監 査 執 行 年 月 日	平成 1 8 年 1 1 月 1 7 日
( 監 査 の 結 果 ) 入札委任状に委任者の押印がないものがあった。	( 措 置 の 内 容 ) 入札時の立会職員を増員することにより、関係書類のチェック体制を強化するよう改善した。

監 査 対 象 機 関	鳥 栖 警 察 署
監 査 執 行 年 月 日	平成 1 8 年 1 1 月 2 3 日
( 監 査 の 結 果 ) 勤務の割振りで適正でないものがあった	( 措 置 の 内 容 ) 勤務の割振表を複数人でチェックしていく体制を作り、適正な勤務の割振りを行うよう改善した。

監 査 対 象 機 関	小 城 警 察 署
監 査 執 行 年 月 日	平成 1 8 年 1 1 月 1 0 日
( 監 査 の 結 果 ) 浄化槽の保守点検回数が見積書（6回）と契約書（12回）で異なるものがあった。	( 措 置 の 内 容 ) 平成 18 年 11 月 14 日、保守点検を年 6 回行う内容にして、契約書の是正を行った。

監 査 対 象 機 関	唐 津 警 察 署
監 査 執 行 年 月 日	平成 1 8 年 1 2 月 1 2 日
( 監 査 の 結 果 ) 未利用財産( 宿 舎 ) の 活 用 で 検 討 を 要 するものがあった。	( 措 置 の 内 容 ) 解体・売却の方針で検討している。

監 査 対 象 機 関	伊 万 里 警 察 署
監 査 執 行 年 月 日	平 成 1 9 年 1 月 2 5 日
( 監 査 の 結 果 ) 入札書の金額の頭書に¥の記号が記入されていないものがあった。	( 措 置 の 内 容 ) 入札時の立会職員を増員することにより、関係書類のチェック体制を強化するよう改善した。

監 査 対 象 機 関	武 雄 警 察 署
監 査 執 行 年 月 日	平 成 1 9 年 1 月 2 5 日
( 監 査 の 結 果 ) 委託業務作成物品が備品出納・管理簿に記載されていないものがあった。	( 措 置 の 内 容 ) 指摘を受けた後、速やかに発見物品として受入れを決定し、備品出納・管理簿に登載するとともに、備品札を貼付した。

監 査 対 象 機 関	鹿 島 警 察 署
監 査 執 行 年 月 日	平 成 1 8 年 1 2 月 1 5 日
( 監 査 の 結 果 ) 各種認定簿の整理で適正でないものがあった。	( 措 置 の 内 容 ) 各種認定簿に必要書類を添付するとともに、内容の追記、訂正を行った。
勤務の割振りで適正でないものがあった。	勤務の割振表を複数人でチェックしていく体制を作り、適正な勤務の割振りを行うよう改善した。